

平成25年  
2013

12 No.105

2013年12月1日

# うらま



## 第6回 うるみん健康福祉まつり (11月16日)

## カチャーシーで会場を 盛り上げる園児たち

特集【滞納処分を受ける前に早めの納付・相談を】	P 2-3
まちの話題	P 4-5
地名散歩⑩	P 6
勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画について	P 7
年金だより	P 8
保健活動一口メモ	P 9
12月3日～9日は障害者週間です	P 10
介護保険料の納め忘れにご注意ください ／償却資産(固定資産)の申告について	P 11
人事行政の運営等状況	P 12～P 13
としょかんだより	P 14
公民館だより	P 15
年末年始の火災予防について	P 16
くらしの情報	P 17～P 23
第9回うるま市産業まつり	P 24

# 滞納処分になる前に

# 早めの納付・相談を

沖縄県・県内41市町村

11月・12月徴収強化月間

住民生活の向上と安心して暮らせるまちづくりを目指し、本市では各種政策に取り組んでいます。その財源の基礎となるのが、皆様に納めていただいている税金です。

本市では約96%の納税者が現年度税を年度内に納付いただいているのに対し、滞納となる方も毎年発生しているのも事実です。その滞納を放置することは、福祉や保健、教育、道路設備などの住民サービスに関わる財源が減少することを意味します。

市ではそのような滞納状態を解消するため、国税徴収法に基づき滞納処分(差押・タイヤロック・ミラーロック等)を行っていますが、特別な事情により納付期限までに納付ができない方は、相談も受け付けています。

よって滞納処分を受ける前に、納付・相談を呼びかける事を目的として、本市が行っている徴収業務の主な取り組みをご紹介します。



滞納処分の一例(タイヤロック)

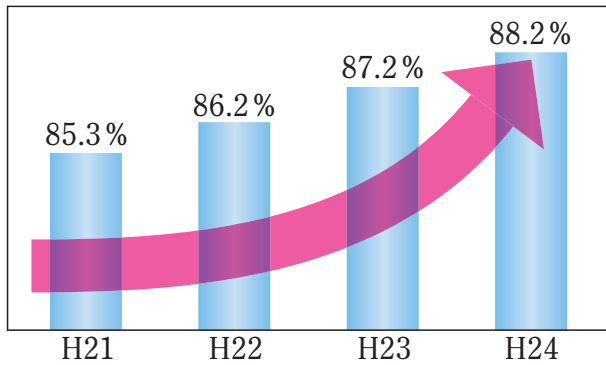
# 我がまちの取り組みについて知る

## 1 納税相談

納税課では資産・収入が無く、生活困窮等の事情により納付期限内納付ができない方の、納付方法の相談を受けています。特別な事情がある方は滞納になる前に、すでに滞納となっている方は、滞納処分を受ける前に、納付・相談ください。

## 3 統計

うるま市の収納率推移



滞納処分の件数 (年度毎)

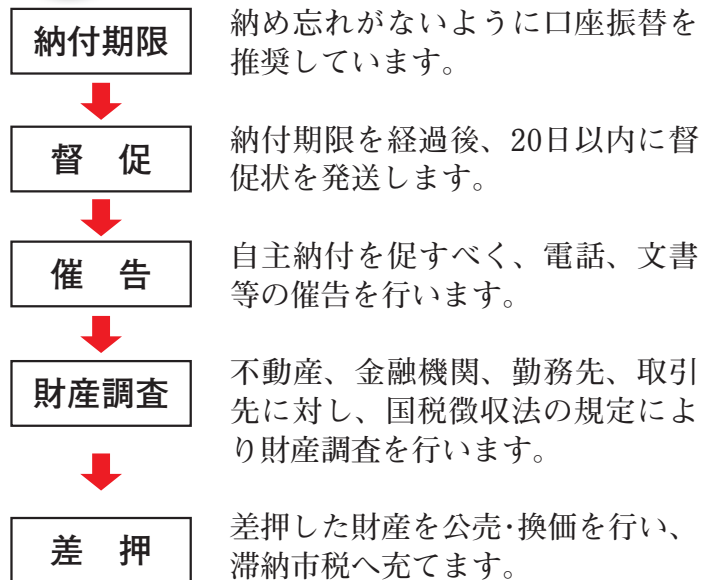
	H21	H22	H23	H24
債権	310	329	311	434
動産	43	44	2	0
不動産	272	280	158	225
合計	625	653	471	659

## 2 電話催告センター

現年度税を納め忘れていた市民に対して、電話催告センターから納付の呼びかけを行っています。



## 4 滞納処分までの経緯



私たちは、納税者の皆様に税を公平に負担していただくことを目的として、日々徴税業務に取り組んでいます。納付期限内に納税いただいている方たちの視点を大事にし、資産または収入がありながらも、税が滞納となっている方に滞納処分を行うことは、徴税吏員である我々の使命です。一方で、失業や災害、病気などの事情により、一括で税を納付することが困難な方への相談も受けています。

収納率とは、市税の納付をどれだけ市民の方々に意識していただけているかという指標です。うるま市の収納率は年々向上しており、これもひとえに皆様が納税についてご理解いただいているおかげであり、心より感謝申し上げます。

今後も、職員一丸となって徴収業務に取り組めますので、引き続きご理解とご協力をよろしく願います。



【納税課長 中村 朝光】

公共の利益のため、それぞれの道で永年にわたり尽力され、多大な功績を残された方々に贈られる叙勲や県功労、また警察官ら危険性の高い仕事に従事した危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。(順不同)

II 県功労 II  
社会福祉部門



みやざと ぜんしょう 宮里 善昌氏 (92)  
勝連平敷屋



ひ が としかず 比嘉 敏和氏 (66)  
与那城  
矯正業務功労  
元法務教官



ながどう せいじゅん 長堂 政順氏 (67)  
江州  
矯正業務功労  
元法務教官



あかみね としみつ 赤嶺 俊光氏 (66)  
与那城屋慶名  
消防功労  
元うるま市消防団分団長



こ は つ としかつ 小波津 敏勝氏 (79)  
石川  
行政相談功労  
行政相談委員

II 秋の叙勲 II  
瑞宝双光章



てるや かんしん 照屋 寛信氏 (71)  
喜 仲  
警察功労 元警部補



たけはら かづみ 竹原 勝己氏 (61)  
川 崎  
防衛功労 元3等海尉



がね こせい 我如古 盛仁氏 (71)  
与那城  
警察功労 元警部



あがりえ よしたつ 東江 義達氏 (71)  
兼箇段  
警察功労 元警部



にし の いさむ 西野 勇氏 (70)  
与那城饒辺  
警察功労 元警視正

II 危険業務従事者叙勲 II  
瑞宝双光章

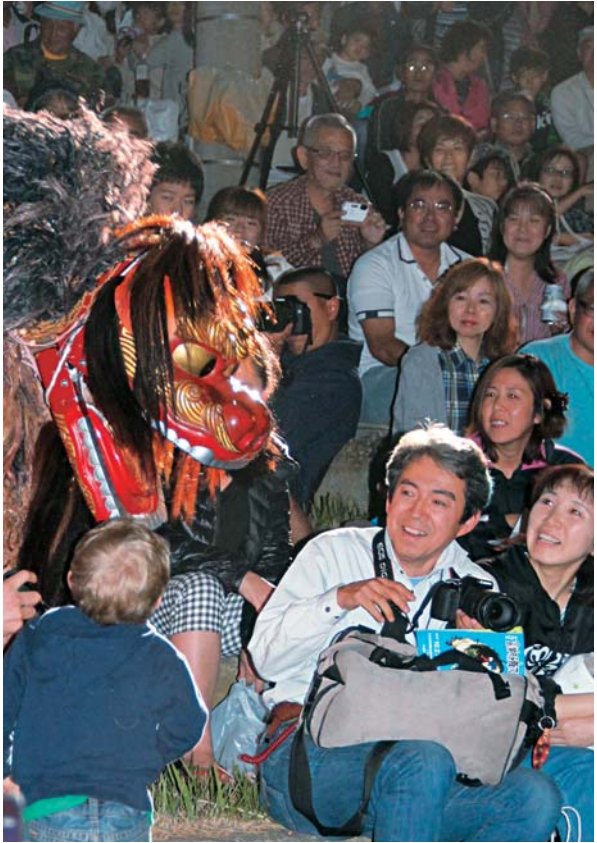
10/27

## 観客動員3千人!! 各市の獅子が集結



【オープニングで勢揃いの獅子たち】

第28回全島獅子舞フェスティバル(主催…うるま市教育委員会、共催…沖縄タイムス社)がうるま市安慶名闘牛場で開催されました。金武町並里の獅子舞で幕開けし、県内7団体が、各々の特色を活かした迫力ある舞で観客を魅了。離島からは石垣市平得が参加し、勢いある舞で会場を沸かせました。ラストを飾ったのはうるま市勝連南風原獅子舞。唐船ドリーの音に合わせて獅子が観客席に飛び込むと、われ先にと獅子を触りに行く方や、怖くて泣き叫ぶ子ども等、様々な表情であふれかえりました。



【客席に飛び込んだ南風原獅子舞】

11/16

## 第6回うるみんな健康・福祉まつり ～みんないきいき障がいフェスタ～



楽しみながら健康と福祉に関心を高めてもらうことを目的とした、同まつりが、健康福祉センターうる及び地域交流センターで行われました。障がい者施設や作業所で製作された手工芸品や革細工などの販売が行われたほか、舞台上は三線や太鼓、バルーンアートなど、多くの団体が多彩な演目を披露し、会場を盛り上げました。



【園児たちも頑張りました】

【点字を体験】

11/14

## 沖縄県消防操法大会 男女アベックV



消防団員の操法技術と意識の高揚を目的とする同大会が開催されました。うるま市消防団は10月9日に行われた中部地区大会で4種目、ポンプ車操法の部2位、小型ポンプ操法の部男女とも1位、応用操法の部2位の好成績を収めました。優勝した小型ポンプ操法の部（男女）は県大会に出場し県内各地区で勝ち抜いてきた強豪を破りアベック優勝を果たしました。日頃から市民の生命財産を守るために訓練に励んだ結果だと関係者は喜んでいました。

10/26

## 長寿復活作戦！ 琉球・沖縄料理教室



うるま市食生活改善推進協議会主催『琉球・沖縄料理教室』が開催されました。地域活動支援助成事業を活用し、勉強会・試作を重ねて出来上がった献立の伝達講習会を行いました。具志川・石川・与勝地域でミニ講話と調理実習が行われ、30～80代と幅広い年齢層が集う講習会となりました。

10/31

## マザーズスクエア うるはし開所式



自立を目指す母子家庭を支援するための拠点となる「マザーズスクエアうるはし」がみどり町に誕生し、その開所式が行われました。島袋市長は「母子家庭の早期の自立につながるの明るい未来への架け橋となつてほしい」と話しました。

11/5

## 地震・津波 避難訓練



市民の津波防災の意識高揚を図るため、市内全域で最大級の津波を想定した避難訓練が行われました。大津波を知らせるサイレン音が市内各地に響きわたると、低地帯地域にある保育園、幼稚園、小中学校などの子どもたちが、高台にある避難所や建物まで避難しました。

11/9

## 20団体 650人が参加



「第3回 結舞踊イヤサツサ踊らな!! inうるま」が、石川体育館で開催されました。出場者らは、工夫を凝らした衣装や振り付けで舞を披露し、観客を魅了しました。優勝に相応する「結大賞」には、レイナニグループ（宇津木信夫代表）が選ばれました。

うるま市 地名 散歩 ⑩

名嘉山 兼宏

饒辺のへん (ユヘン・ヌヒン)

饒辺の今昔と景観

「島崎や平敷屋、安勢理、饒辺」といわれるように饒辺は、勝連半島の東端に位置し、藪地島と相對している。饒辺の人々はかつて、この藪地島に渡り、薪取りや農耕を営んだという。一帯には沖繩貝塚時代中期の饒辺古島遺跡や饒辺遺跡がある。

組踊「屋慶名大主敵討」というのがあるが、饒辺大主の妻の音に勝る花盛り姿に横恋募した屋慶名大主が饒辺大主を討ち取るために謀をめぐらし、原遊びに誘う。その遊びの時の二人の会話に「伊計ヤ高離平安座浜比嘉数々ノ浮島ツヅク清ラサ」「幽力遙ト、雲の間ニ見ユス金武久志トヤユル」

太平洋と金武湾洋上に浮かぶ島々を眼下にし、そしてはるか山原の山々を眺望できる饒辺一帯の景観のすばらしさを見事に描写している。

『与那城村史』は、饒辺の人々を「男

女の体格も立派で身なりも田舎風から脱却して特殊な気品をもつむら」と記している。また、海外雄飛の意気が高く移民の多いことでも知られており、ハワイ、アルゼンチン、アメリカなどへ渡ったのは数百人といわれている。戦前戦後を通じて主にサトウキビ・サツマイモなどを作ってきたが、現在は東海岸よりにビニールハウスや養鶏場、牛舎などが点在する。

饒辺の語源と意味

饒辺は、ノヘンという場合とヨヘンという場合がある。字の名称としては、ノヘンとなっているが、姓としてはノヘンよりヨヘンが圧倒的に多い。現在は野辺となっている姓もある。

饒辺は、『絵郷村帳』では「によへん村」とあったが、この「によ」「に」が欠落して「ヨヘン」になったという。饒辺の語源について先述の『与那城村史』は、「ノ」は屋慶名港の「ヌー」、つまり「沼」からきたとしている。その語源は水路を意味する滯(ミオ)で

ミオヘンがニヨヘンとなりニヨヘン↓ノヘン、そしてこのノが豊饒の地を意味する饒を当て、ヘンは傾斜地や場所を示す辺を当てて『饒辺』とした。

饒辺は古島遺跡があるように、当初

は屋慶名港に近いヌーヘンに位置していた。その意味は「ヌーのあたりにある村」と解される。水路を意味する「ヌー」は、市内南風原に「長ヌー」がある。

ウーミービラとギシク

屋慶名東の十字路から県道75号線を饒辺・平敷屋方面に向かうと平田バス停あたりまで四、五百メートルほどの長いのぼり坂が続く。この坂を「ウーミービラ」という。その地名の意味は、大きい坂、大坂(ウーヒラ)に、美称のミがついて「ウーミービラ」になったということである。

屋慶名海峡の出入り口にそそり立つ丘に屋慶名展望台がある。この丘一帯をギシクと呼んでいる。ギシはキシに通じ、崖や丘陵を意味する。クは処で場所を示す。この海峡の入り口付近にあたかもライオンに似た岩が津堅、久高に向かつて座しており、誰が名づけたか地元ではスフィンクスと呼んでいる。よく見ると、人間の顔に似て耳・口・

目までついており、おまけに頭の毛(雑草)まで生えている。波に浸食された岩を地質学用語ではノッチというようだが、自然の匠の技には今更ながら感動である。



【右向きに座すスフィンクス】

安勢理あせり (アセリ)

安勢理は、饒辺の西方に隣接する。琉球国高究帳には「あせり村」と出ている。沖繩戦後米軍の土地接収によって住民は他地域へ移動し、現在は数十軒が安勢理番地にある。行政区としては饒辺となっている。

安勢理の地名の語源は、アは接頭語、セリは、県内各地にみられる勢理(利)客のセリで、地形が海にセリでた台地という意味になる。

『遺老説伝』によれば、安勢理では屋根が暴風の時に吹き飛ばされるので、昔は屋根は葺かなかったという。この話は高台にあるため暴風時には海から吹く風が強烈であったことを裏付けている。

# 勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画 について 市民報告会を開催します

うるま市は、世界遺産である勝連城跡及びその周辺一帯を本市の文化・観光拠点として位置付け、文化・観光振興及び地域活性化等に資する複合的な機能を集約させたエリアの創出を目指す『勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画』を策定しました。

将来像

## 『肝高の歴史浪漫を感じる交流空間の創出』

基本方針

**歴史**

を感じる空間づくり

**自然**

を楽しむ空間づくり

**交流**

を生み出す空間づくり



※図はイメージです

つきましては、「勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画」の内容について、下記の通り**市民報告会を開催します。**

開催  
日時

平成25年12月19日（木）  
午後7時～

会場

健康福祉センターうるみん  
3階 ホール

多くの方のご参加  
お待ちしております！

お問い合わせ

連絡先：うるま市役所 都市計画課  
電話：098-965-5620

## 第三号被保険者にかかる届出について

**Q1** 第三号被保険者とはなんですか？

**A** 厚生年金や共済組合の加入者（第2号被保険者）である夫（妻）に扶養されている、二十歳以上六十歳未満の妻（夫）を国民年金の第三号被保険者といいます。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うこととなります。

**Q2** 第三号被保険者の届出をすると、配偶者（厚生年金・共済組合加入者）の保険料の負担が増えるのではないのでしょうか？

**A** 第三号被保険者の保険料は、配偶者の給料からの天引きではなく、配偶者の加入している厚生年金や共済組合が制度全体として負担する仕組みになっています。したがって第三号被保険者の届出をしても、その配偶者の保険料の負担が増えるわけではありません。



**Q3** 離婚等により第三号被保険者でなくなったときの届出はどこで行うのですか？

**A** 市町村の国民年金担当窓口で行います。

・年金手帳  
・被扶養配偶者でなくなった日を確認できる書類（健康保険・厚生年金等資格喪失証明書など）  
・認印（本人が署名する場合は不要）  
をご持参ください。

**Q4** 夫が退職すると届出が必要ですか？もし届出をしないと困ることがあるのですか？

**A** 届出が必要です。ご主人が会社をやめると、第二号被保険者から第一号被保険者となり、また、あなたも第三号被保険者から第一号被保険者となります。届出をしないと、将来年金が受けられなくなったり、減額されたりする場合があります。忘れずに国民年金係の窓口へ届出をしてください。

### 離婚したときの夫婦間の厚生年金の分割について

離婚等をした時に、厚生年金の保険料納付記録（加入記録）を夫婦で分割できる制度があります。

この分割制度には、平成19年4月から実施された「離婚時の厚生年金の分割」（合意分割制度）と、平成20年4月からの実施された「離婚時の第三号期間についての厚生年金の分割」（三号分割制度）の2種類があります。  
※分割される年金は厚生年金のみで、国民年金は分割されません。

#### ① 合意分割制度

厚生年金の加入期間がある夫婦が離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金の加入記録の多い人から少ない人へ、その加入記録を分割できる制度です。

分割の上限は、両者の婚姻期間中の加入記録の合計額の半分までとされます。分割割合は両者で協議して決め、原則、**離婚後2年以内**に厚生労働大臣（年金事務所）に請求します。協議がまとまらないときは、一方の求めによって裁判所が分割割合を定めることができます。

#### ② 三号分割制度

厚生年金の加入者（ここでは夫と仮定します）とその被扶養配偶者である国民年金の第三号被保険者（ここでは妻と仮定します）の期間がある夫婦が離婚した場合、平成20年4月以後の妻が第三号被保険者であった期間について、夫の厚生年金の加入記録の二分の額を、妻に分割することができます（こちらも原則、**離婚後2年以内**に厚生労働大臣（年金事務所）への請求が必要）。

なお、①の「合意分割制度」では、当事者の合意または裁判所の決定が必要ですが、②の「三号分割制度」では、第三号被保険者だった人の厚生労働大臣（年金事務所）への請求だけで分割が行われます。

また、「合意分割」を請求した際に、「第三号分割」の対象期間もあれば、同時に「第三号分割」も行われることとなります。

詳細は、左記へお問い合わせください。

コザ年金事務所

☎0973-34309



保健活動  
一口メモ



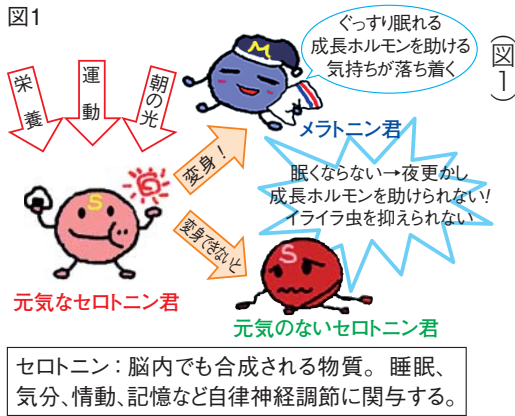
健康支援課  
☎973-3209



# 食べて・動いて・早く寝よう!

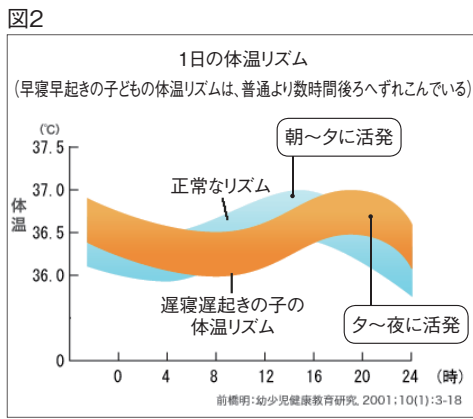
## 子どもにとっての生活リズム

子どもにとっての生活リズムは心身の成長に大きく関わるため、軽視できません。神経系の働きを助けるセロトニンという物質が、太陽の光を浴びてよく体を動かすことで活性化され、夜暗くなるとメラトニンという物質へ変身し、脳の温度を下げて体や心を休める作用を發揮し心地よい眠りへ導いてくれます。セロトニンが活躍するには太陽の光、栄養、活動の3つが揃うことが大事です。



## 生活リズムと体温リズム

生活リズムが整っている子どもは、起きて朝食をしっかりと食べ、活動に必要なエネルギーを得ることができます。同時に体温も上がってくるので、太陽の出ている時間に活動が活発になります。日中十分に活動すると、暗くなってくる時間に体温も下がりはじめ、心地よい疲れと眠気を呼びます。この体温の調節もセロトニンやメラトニンが関わっているのです。生活リズムを整えることは体温リズムを整えることにもなるのです。



## 生活リズムは一連のサイクル

生活は一連のサイクルで成り立っています。(図3)

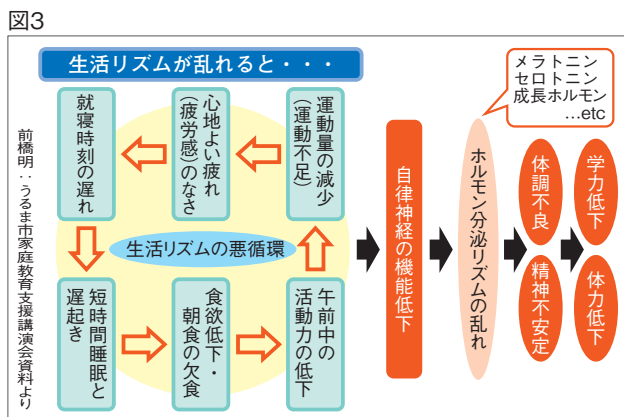


図3からも分かるように、サイクルを構成するどこか一つに乱れが生じるとすべてが乱れていきます。生活リズムの乱れがホルモンや自律神経にも影響が及んでしまい、成長発達の妨げになることが分かります。

## キャッチフレーズは『食べて・動いて・早く寝よう!』

生活リズムは一連のサイクルなので、朝は8時まで起こすなど、1つだけ実践してみましよう。

### 食べて

朝ごはんをしっかり食べ、活動前のエネルギーを蓄えます。食べると胃腸を刺激するので朝ウソチの習慣もつきます。

### 動いて

午前の活動で体温を上げて体を目覚めさせましよう。

午後の活動は自然な空腹感を呼び、早めの夕食へとつながります。セロトニンも活性化します。

### 早く寝よう!

しっかりと食べ、しっかりと動いた後は心地よい眠りを誘い、早寝につながります。部屋を暗くし、寝る環境作りをしましよう。

根気よく続けてみて下さいね。

# 12月3日～12月9日は障害者週間です

うるま市に暮らす約12万人のうち、何らかの障がいのある方（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持している方）は、約7,500人います（延べ人数）。障がいがある人もない人も、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。



障がいには大きく分けて「身体障がい」「知的障がい」「精神障がい」の3種類があります。

## ◆身体障がい

視覚障害、聴覚障害、言語障害、手足・体の不自由、心臓・じん臓・呼吸器等の内臓機能障害等、身体に不自由を抱える障がいです。申請して認定を受けると「身体障害者手帳」が交付されます。

## ◆知的障がい

理解力や判断力が弱かったり、人や環境になじみにくい等の生活支障があります。軽度の場合は本人も周囲も気付かないことがあります。申請して認定を受けると「療育手帳」が交付されます。

## ◆精神障がい

統合失調症やうつ病など精神の病気により、長期にわたって日常・社会生活に支障のある状態です。申請して認定を受けると「精神保健福祉手帳」が交付されます。

障がいを抱えている方には  
援助措置があります。  
(各種要件があります。)

《例》

- 特別障害者手当等の支給
- 重度医療費の助成
- 日常生活用具・補装具の交付
- 介護タクシー利用チケットの交付
- 有料道路料金の割引
- NHK放送受信料の減免
- 障がい福祉サービスの利用など

## うるま市障がい者相談支援事業

### ～障がいのある人や家族の相談窓口を設置しています～

地域で生活する障がいのある方や、そのご家族からの相談に応じ、福祉サービスを利用するための情報提供・相談、社会資源を活用するための支援、専門機関の紹介など行なっています。

うるま市では障がい福祉課の他、3事業所に相談支援事業を委託実施しています。

お気軽にご相談ください。障がい者手帳の有無に関係なく相談できます。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。



例えば、こんな相談・・・「障がい者手帳を所持したら、どんなサービスが受けられるのかな」

「障がい福祉サービスを受けられる事業所について、教えてほしい」など。

障がい者相談支援事業		住 所	連絡先
うるま市役所 障がい福祉課		うるま市みどり町1-1-1	TEL: 973-5452 FAX: 973-5103
相談支援事業所	地域活動支援センター なごみ	うるま市石川2-2-1	TEL: 964-5045 FAX: 982-5371
	うるま市地域生活支援センター あいあい	うるま市安慶名488 健康福祉センターうるみん2階	TEL: 979-0555 FAX: 974-5306
	うるま市地域活動支援センター あやはし苑	うるま市与那城照間702	TEL: 978-1280 FAX: 978-1288

# 介護保険料の納め忘れにご注意ください！

本来、年金から天引きされる「特別徴収」の方でも、一時的に「普通徴収」になる場合があります。納め忘れにご注意ください。

## こんなときは、納付書で納めます（普通徴収）

○保険料が増額になった。

増額分を納付書で納めます。

○年度途中で65歳になった。  
○年度途中で年金の受給が始まった。  
○年度途中で他の市町村から転入した。  
○年金が一時差し止めになった。

特別徴収の対象者として年金保険者から市へ通知される月のおおむね6ヶ月後から天引きになります。特別徴収が開始される月は4月、6月、8月、10月のいずれかの月です。  
それまでの期間は納付書で納めます

ひとり一人の保険料は介護保険の大切な財源です。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 介護保険料を滞納すると・・・

納期を過ぎると督促の通知が行われ督促料が発生します。

## 介護保険料滞納による給付制限について

社会で支えあう介護保険制度では保険料の負担を公平に保つため、一定期間経過した未納保険料があると、特別な事情がない限りその滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

### 2年以上滞納すると

保険料の滞納期間に応じて介護サービス利用料の自己負担が1割から3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費などが受けられなくなります。

このように滞納された場合、介護サービスを受ける際にご自身だけでなく、介護するご家族の負担が増えてしまうことになります。保険料は必ずお納めください。

■お問い合わせ 介護長寿課 介護管理係 ☎973-3208

# 償却資産(固定資産)の申告について

固定資産税については、土地、家屋及び償却資産が課税の対象となります。

償却資産とは、土地、家屋以外の事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等の資産をいいます。

会社や個人で工場や商店などを経営されている方で、その事業のために用いることができる償却資産をうるま市内に所有している方、並びに、市内の事業所にリースされている方は、毎年1月1日現在の状況を申告することが義務付けられています。

申告用紙については12月中に送付していますが、届いていない場合や新規に事業を始めた場合は、ご連絡をお願いいたします。後日郵送いたします。

※うるま市ホームページからのダウンロードも可能です。

※うるま市では平成24年9月から、地方税ポータルシステム（eLTA X:エルタックス）を通じてインターネットを利用した電子申告を受け付けています。（eLTA Xのご利用に関して詳しくはeLTA Xホームページをご覧ください。）



**【受付期間】** 平成26年1月6日(月)～1月31日(金)

**【受付時間】** 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時の間は除く）

**【受付場所】** 本庁2階 資産税課 ☎973-5394

# 人事行政の運営等の状況

(平成24年度概要版)

うるま市職員の人事行政運営や給与定数管理について公表します。

詳細はホームページ  
でご覧いただけます。

お問合せ 職員課  
☎973-5251

## 1. 職員の任用及び職員数に関する状況

### ①採用及び退職の状況

区分	採用者数	退職者数
一般職	16	39
保育士・幼稚園教諭職	4	7
消防職	3	4
現業職	0	3
合計	23	53

※退職者数（H23年度中）  
※派遣指導主事の異動は含まない

### ②採用試験の実施状況

職種	受験者数	最終合格者数
一般行政職	238	9
社会福祉士	23	3
臨床心理士	1	1
上級土木職	5	1
土木職	13	3
上級建築職	4	1
一級建築士	1	1
上級消防職	37	2
保育士・幼稚園教諭職	45	6
救急救命士	9	2
情報系一般行政職	8	1
計	384	30

### ③部門別職員数

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由
		H24年	H25年		
福祉関係を除く一般行政	議会	10	10		
	総務企画	121	120	△1	事務の統廃合による減
	税務	53	50	△3	事務の統廃合による減
	労働	4	4		
	農林水産	33	32	△1	事務の統廃合による減
	商工	14	14		
	土木	81	78	△3	
	小計	316	308	△8	
福祉関係	民生	114	111	△3	事務の統廃合による減
	衛生	48	48		
	小計	162	159	△3	
一般行政部門計		478	467	△11	
教育		179	171	△8	事務の統廃合による減
消防		119	119		
小計		298	290	△8	
等公会計部	水道	36	36		
	下水道	17	17		
	その他	59	55	△4	事務の統廃合による減
	小計	112	108	△4	
総合計		888 [1,097]	865 [1,097]	△23	※教育長を含み、派遣職員は含まない

### ④定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画(後期)の年次進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計	(参照)数値目標
		実施開始年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
全部門	減員		59	56	53			168	
	増員		20	23	30			73	
	差引		△39	△33	△23			△95	△133
	職員数	963	924	891	868				830

※後期計画期間は、23年～27年の5年間。(職員数は、派遣職員を含む。)

## 2. 職員の給与の状況

### ①人件費の状況（普通会計決算）

単位：千円

歳出費	47,398,557千円
人件費	7,132,413千円
人件費率	15.0%

### ②職員給与の状況（普通会計決算）

単位：千円

給与費（職員数775人）	
給料・職員手当・期末勤勉手当	4,203,039千円

### ③期末勤勉手当の状況

区分	支給率	役職段階別加算
期末手当	2.60月分	有
勤勉手当	1.350月分	

### ④職員の初任給の状況

区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円
現業職	高校卒	137,200円	145,500円
	中学卒	129,200円	136,100円



### ⑤退職手当の状況

		うるま市	
区分		自己都合退職	勤奨・定年退職
支給率	勤続20年	23.03月分	28.788月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.860月分
	最高限度額	55.86月分	55.860月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
退職時特別昇給		平成20年度より全廃	
1人当たり平均支給額		1,031千円	23,997千円

### ⑥職員手当の状況（H25.4.1現在）

区分	内容	国と同じ	支給実績（H24）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 1人につき6,500円 配偶者がいない場合1人目11,000円 16～22歳の子1人につき5,000円加算	国と同じ	104,179千円
住居手当	借家 27,000円（限度額）	国と同じ	68,529千円
通勤手当	通勤距離が1km以上でバスや自動車等を利用する者に支給 バス利用者 運賃額55,000円までは実費支給 自家用車等 距離に応じ2,000円～24,500円支給	国は2km以上から支給。 バスは6箇月定期券等による一括支給。	34,180千円
管理職手当	部長等55,000円 兼務参事等45,000円 課長等35,000円 兼務主幹等30,000円		43,590千円
特殊勤務手当	支給実績（H24年度決算）		21,003千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		70.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		39千円
	手当の種類		17
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	建築主事手当、徴税手当、福祉手当、消防職員手当 消防職員手当、保育士手当、幼稚園教諭手当
時間外勤務手当	平成24年度決算		支給総額 74,872千円
			職員1人当たり支給年額 96千円

### ⑦特別職の報酬等の状況（H25.4.1現在）

区分		給料月額等	期末手当	退職手当（任期4年の場合）
給料	市長	869,000 円	2.95月分 役職加算15%	給料月額×在任期間4年×500/100 給料月額×在任期間4年×300/100 給料月額×在任期間4年×250/100
	副市長	704,000 円		
	教長	635,000 円		
報酬	議長	442,000 円	3.30月分 役職加算15%	
	副議長	395,000 円		
	議員	371,000 円		

図書館資料を参考に、手作りした作品をご紹介します!

## としょかん手作り倶楽部

### 『いちばんよくわかる手ぬいの基礎 はじめてでも手軽にちくちく』

高橋 恵美子 著 日本ヴォーグ社 (所蔵館：中央館)

初めて手ぬいをする方でも簡単に作ることができる  
小物や服を掲載した本です。  
その中から、今回は巾着ポーチ  
を作ってみました。

(うるま市在住 Mさん作)



### 読み聞かせにこの1冊!!

## 絵本の世界へご招待

### 『ぼくはかさ』

せなけいこ/作・絵 ポプラ社  
(所蔵館：中央・勝連)

ぼくは、たろうちゃんのおきにいりのかさ。  
だけどこのごろ、たろうちゃんは、おばけにむ  
ちゅうであそんでくれないんだ。よし、ぼくも  
おばけになろう! 素朴な絵に心がなごむ、か  
さと少年の友情物語です。

## 手作りで楽しむ冬!

冷え込みの厳しい12月。こんな時はお家の中で手作りに励んでみませんか? 体を温める小物や季節の飾り物など、冬に重宝する手作りの本を集めてみました。

### 『すぐに編める! 暖房いらずのあったかエコ小物』

寺西 恵里子 著/辰巳出版

四角く編むだけのソックスやまっすぐ編むだけのケープなど、簡単に編むのが楽しい、冬のエコ小物を紹介します。

(一般書) 所蔵館 中央

### 『おばあちゃんのお針しごと3』

パッチワーク通信社

1日で作れる小物や、手作りの袋もの、季節の飾りものとアクセサリを紹介。見やすい大きな字と、わかりやすい手順で作り方を解説します。(一般書) 所蔵館 石川

### 『だいすきてづくり! 3 うれしい日のプレゼント』

尾崎 曜子 著/アリス館

手近にある材料で作ることのできる作品が満載のシリーズ。3では、クリスマスオーナメントや正月かざり、プレゼントに最適なミニミニ人形や携帯ストラップなどを紹介します。(児童書) 所蔵館 勝連

# としょかんだより



中央図書館 ☎098-974-1112

石川図書館 ☎098-964-5166

勝連図書館 ☎098-978-4321

うるま市立図書館ホームページ<http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

## 今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

### ★今月のテーマはこれ!★

中央館 (一般) 年越し  
(児童) まちきれないクリスマス

石川館 (一般) 贈り物  
(児童) メリークリスマス☆

勝連館 ハッピークリスマス

☆館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからもご覧になれます。



☆借りた資料は中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。

☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

## 行事案内 (12月中旬～1月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのための おはなし会	毎月第3木曜日 午前11時～	すだち
	おはなしの部屋	毎月第4土曜日 午前10時30分～	あいうえお
石川	おはなしワールド	毎月第3土曜日 午前10時30分～	図書館友の会
	新春親子凧作り	1月12日(日) 午前10時～ 場所:石川地区公民館	図書館友の会 幼・小学生と保護者 先着30組 材料費:200円 受付:12月7日(土)～
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	あかちゃんのための おはなし会	毎月第3水曜日 午前11時～	フォリエ
	おはなしパラダイス	1月11日(土) 午前10時30分～	ラビット

### 図書館 休館日

- ・毎週月曜日
- ・12月24日(火) 振替休館日
- ・12月26日(木) 館内整理日
- ・12月29日(日)～1月4日(土) 年末年始休館日
- 【勝連館】11月28日(木)～12月4日(水) 蔵書点検

# 公民館だより

石川地区公民館 ☎964-3433  
 勝連地区公民館 ☎978-7194  
 与那城地区公民館 ☎978-6836

## 講座レポート⑤

### 8月・9月講座から



【勝連地区公民館】  
 『はじめよう!初心者のパソコン講座 パート2』  
 「小池先生がやさしく丁寧に教えてくれるから安心さ〜!」



【勝連地区公民館】『弾き語り ギター塾』  
 初めてギターを手にした受講生、久しぶりに手にする受講生、皆違うけど一曲をしあげるのに時間はかかりませんでした。これからも続けていきたいな〜



【与那城地区公民館】  
 『コミュニケーションup!でハッピーな人生』  
 話上手は聞き上手!会話は相手への理解が基本。発声の基本練習から始まり、上手な断り方、話し方のコツなどを学びました。



【勝連地区公民館】『レザークラフト作り!』  
 先生の丁寧な指導のもと、革でオリジナルの小銭入れとキーケースを作りました!味のある作品が出来ましたよ!

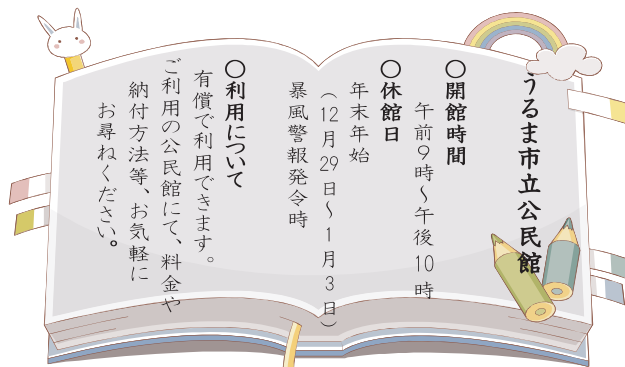
## 『フォークフェスティバル』に参加しました!

去る9月22日(日)に開催された、フォークフェスティバル実行委員会主催『うるま市フォークフェスティバル』にギター塾受講生が参加しました。

受講回数5回目までギター初心者ながらも、一所懸命、楽譜を見ながら演奏し、たくさんのお客様の前で緊張しましたが、感無量で忘れられない日となりました。



「ギター塾」受講生の演奏で、会場の皆さんと一緒に「四季の歌」「夏休み」を歌いました!



うるま市立公民館

○開館時間

午前9時〜午後10時

○休館日

年末年始

(12月29日〜1月3日)

暴風警報発令時

○利用について

有償で利用できます。

ご利用の公民館にて、料金や

納付方法等、お気軽に

お尋ねください。

## 公民館講座のご案内

受講生募集!!

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。お申込時にご確認ください。  
 ※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。  
 ※日程、内容など変更する場合もございます。ご了承下さい。

### サークル活性化講座

## 名所・旧跡を詠む

〜歳時記づくりに挑戦してみませんか?〜

【日 時】平成26年1月22日(水)〜2月5日(水)  
 毎週水曜日(全3回) 午前10時〜正午  
 【場 所】石川地区公民館  
 【講 師】三浦 加代子 氏  
 【受付期間】平成26年1月9日(木)〜1月17日(金)  
 【定 員】15名

俳句



【お問い合わせ・申込先】石川地区公民館 ☎964-3433

# 年末年始の火災予防について



## 消すまでは 心の警報 ONのまま

この時季になりますと空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増えることから、火災の発生が増加する恐れがあります。

また、年末年始は休日が多く、外出などで家を空けたり、事業所も無人になりがちです。

かけがえのない生命と財産を守るためにも、お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分注意し、火災のない年末年始をすごしましょう。

### 【家庭及び地域における防火対策】

- (1) 外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。
- (2) 暖房器具は定期的に点検を行い調子の悪い器具は専門業者にみてもらいましょう。
- (3) 家の周囲などを整理整頓し、地域ぐるみで放火されない環境を作りましょう。
- (4) 子どもの火遊びに注意しましょう。

### 【不特定多数の者が出入りする防火対象物に係る防火安全の確保】

- (1) この時期は、百貨店、旅館、飲食店等へ出入りする機会が特に多くなります。  
これらの防火対象物は、ひとたび火災が発生すると多大な被害が予想されます。  
消防設備の設置、保守点検、避難設備の管理等を徹底し、安全確保を図りましょう。
- (2) 年末・年始が休日になる事業所では、定期的に巡視を行いましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

### ★3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ★4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等などを設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



## こんなことにも注意しましょう!!

- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- タバコの投げ捨てをしない。
- 電気コンセントのほこりを時々掃除する。
- 暖房器具は点検をしてから使用する。
- ストーブをつけたまま寝ない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブは火を消してから給油する。
- 野焼きなどは避けましょう。



すべての住宅に住宅用火災警報器を設置しましょう!



## くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111  
FAX 973-9819

### お知らせ

市新春交歓会事務局(秘書広報課内)

☎973-5079

#### 平成26年新春交歓会のお知らせ

多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

【とき】平成26年1月10日(金)

午後4時～6時

【会場】うるま市具志川総合体育館

【会費】2,000円(当日受付)

生涯学習振興課 ☎978-2227

#### 平成26年うるま市成人式

成人に達した若者の新しい門出を祝い励ますことを趣旨に、開催いたします。

【とき】平成26年1月12日(日)

午後2時開場 3時開式

【会場】具志川総合体育館

【対象】うるま市在住の平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

国民健康保険課(事業係)

☎973-3177

#### 平成26年1月集団健診の案内

1月の集団健診の日程を掲載致します。

【とき】1月20日(月)・1月24日(金)

【申込方法】当日受付

【受付時間】午前8時半～11時まで

#### 【集団検診の種類】

・75歳以上 → 『長寿健診』

・40歳～74歳 → 『特定健診』

①被保険者証、②がん検診のハガキ

③特定健診受診券をご持参ください。

(75歳以上の方は長寿健診受診券をご持参ください)

※被用者保険被扶養者に入している40～74歳の方は、加入している保険者から発行された特定健診受診券をご持参ください。加入している保険者によって料金は異なります。

・19～39歳 → 『生活習慣病予防健診』

1,000円で血液検査や尿検査といった健診受けることができます。健診の際は、がん検診のハガキをご持参ください。

国民健康保険課(老人医療係)

☎973-3177

#### 延滞金の利率が引き下げられます。

納税者等の負担を軽減する観点から行われる国税の見直しに合わせ、平成26年1月より後期高齢者医療保険料の延滞金の率が引き下げられます。

【現行】年14.6%(7.3%)

【引き下げ後※1】年9.3%(3.0%)

( )内は納期限の翌日から3月を経過する日までの期間に適用される率

※1 財務大臣が告示する国内銀行の貸出約定平均金利の年平均が1%の場合(平成23年10月～平成24年9月の実績)で計算。

詳細は国民健康保険課老人医療係までお問い合わせ下さい。

都市計画課 ☎965-5620

#### 第2回うるま市景観賞が決定しました。

「うるまらしさ」をいかした優れたデザインの建築物や緑化、景観づくりの活動などを表彰する「第2回うるま市景観賞」が決定いたしましたので公表いたします。

※詳細はうるま市都市計画課ホームページにてご確認ください。

#### 【建築物・まちなみ部門】

①「四季折々の花が楽しめる通学路」

所在地：字川田2006-1

所有者：上江洲安昭さま

②「緑の門扉がある家」

所在地：字赤道3599-1

所有者：久田友孝さま

③「海中道路」

所在地：与那城中央、屋平、平安座

所有者：沖縄県

#### 【活動部門】

①「シヌグ堂の会」(宮城中学校11期卒業生)

活動場所：与那城上原「シヌグ堂」周辺

代表者：大屋良英さま

環境課

☎973-5594

#### 年末・年始の家庭ごみの収集及び尿汲み取り等について

##### ■ごみ

○年末は12月31日(火)まで収集します。  
○年始は1月4日(土)から収集します。  
○個人搬入は12月31日(火)午後3時まで搬入できます。搬入許可証の交付を市役所環境課(本庁舎地下1階)で12月26日(木)までに申請を行ってください。  
※事業所ごみについては、各許可業者へお問い合わせください。

##### ■し尿

○具志川・与那城・勝連地区は、年末12月27日(金)まで汲取りします。  
○石川地区は、年末12月27日(金)まで汲取りします。  
○4地区ともに、年始は1月6日(月)から汲取りします。

### 沖縄税務署よりお知らせ

所得税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください

#### 【e-Tax ご利用メリット】

- 国税庁ホームページから電子申告
- 添付書類を提出省略
- 還付がスピーディー
- 24時間いつでも利用可能

※利用の際は、電子証明書の取得、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

e-Taxに関する詳しい情報は  
イータックスホームページへ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)



農業委員会事務局 ☎965-5608  
**農業委員及び担当地区（一部）が  
 かわりました！**

農業委員会委員の選挙委員が8月19日付で山城長順委員へ変わりましたのでお知らせ致します。



【山城長順 委員】

**【地区担当一部変更あり】**

山城長順 楚南  
 山城正夫 石川前原・楚南→石川前原  
 兼堅初子 平敷屋→平敷屋・饒辺  
 長堂政規 屋慶名（西）・饒辺→屋慶名（東・西）

農業委員会事務局 ☎965-5608  
 選挙管理委員会事務局 ☎973-4332

**農家（農業従事者）の皆様へ！**

農業委員の選挙権を有する者は、毎年1月1日現在により同月10日までに、選挙人名簿登録申請書を提出しなければ原則としてその権利を行使できませんので、次のとおり登録申請の手続きを行ってください。

**【選挙権】**

- ① 次（次）の要件をすべて満たす農業者
  - ② うるま市に住所を有する者
  - ③ 10アール（約300坪）以上の農地
- ④ 10アール（約300坪）以上の農地について耕作の業務を営む者（同居

の親族または配偶者で年間おおむね60日以上農業に従事する者を含む。）  
 （農業生産法人の場合）

① 10アール以上の面積の農地につき耕作者の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上ある者。

**【申請手続】** 申請書に必要事項を記入の上、平成26年1月10日までに最寄りの自治会、農業委員会または選挙管理委員会へ提出してください。

※申請用紙は、各自治会長を通して各世帯へ配布を行います。尚、申請書を紛失した方の為に各公民館、農業委員会及び選挙管理委員会にも準備してあります。

※申請期間は法令により決められており、期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

**文化課 ☎973-4400**

**① 自主企画事業  
 清塚信也ピアノ・リサイタル**

人気ドラマ「のだめカンタービレ」やNHK大河ドラマ龍馬伝「龍馬伝紀行」の演奏、映画「さよならドビュッシー」への出演等で話題沸騰のピアノスト!!クラシックの枠を超えた「清塚ワールド」にご期待ください。多くの方のご来場をお待ちしております。

**【とき】** 平成26年1月11日（土）  
 午後6時開場 午後6時30分開演

**【ところ】** うるま市民芸術劇場 響ホール  
**【対象】** 一般・学生  
**【入場料】** 前売券 一般2,000円  
 学生1,000円（当日5000円増）

**【チケット販売】** うるま市民芸術劇場、石川会館、きむたかホール、うるま市役所売店、コープあぶれ、普久原楽器、沖縄市民小劇場あしびなー各プレイガイドで前売券発売中。



**② 第21回うるま市民芸術フェスティバル「からゆき〜東山」**

東山自治会では、市教育委員会の「うるま市ふるさと芸能デー」の一環として、創作劇「夢の架け橋 石川橋物語」を公演します。多くの方のご観覧をお待ちしています。

**【とき】** 平成26年1月18日（土）  
 午後2時30分開場 午後3時開演  
**【ところ】** うるま市石川会館ホール  
**【入場料】** 1,000円

**【演目】** 舞踊、太鼓、創作劇  
**【チケット販売】** うるま市民芸術劇場、石川会館、東山自治会  
**【主催】** うるま市教育委員会・東山自治会

**【お問い合わせ】**  
 東山自治会 ☎965-42097

**国有財産一般競争入札のお知らせ**

沖縄総合事務所では、国有財産の売却を11月11日（月）に公示しました。12月4日（水）～13日（金）まで入札の応募を受け付けます。お気軽にご連絡ください。

- うるま市川崎牧野場原544番2 宅地（登記簿地目は雑種地）  
 218.32㎡（約 66坪） **最低売却価格450万円**
- うるま市勝連津堅仲原883外3筆 畑（農用地）  
 1626.58㎡（約492坪） **最低売却価格99.2万円**
- うるま市勝連津堅仲原888外8筆 畑（農用地）  
 1708.38㎡（約516坪） **最低売却価格104万円**

沖縄総合事務所 財務部統括国有財産管理官 ☎098-866-0097  
 ホームページ <http://www.ogb.go.jp/zaimu/007612.html>

消防本部 総務課 ☎975-2005  
**平成26年うるま市消防出初式の案内**  
 式典及び特別点検・展示訓練（消防職・団員）を行います  
**【とき】** 平成26年1月7日（火）  
 午後2時～4時  
**【ところ】** うるま市民芸術劇場「響ホール」及び「正面駐車場」  
**【対象】** うるま市民及び関係者  
**【参加人員】** 300名 **【入場料】** 無料

受付・募集

総務課 ☎973-0606

「広域探査発掘加速化事業」について

沖縄県では「広域探査発掘加速化事業」として、民間開発が予定されている箇所や過去に周辺で不発弾が発見されており、安全確認のために探査を希望する箇所等の調査を実施しています。対象箇所については、次の①②が条件となりますが、諸条件により探査が実施できない場合がありますので、詳細は市ホームページ又は総務課防災係までお問い合わせください。

- ① 探査予定面積が100㎡を超えていない。
- ② 地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意していること。（本事業は沖縄県事業であるため個人負担はありません。）

【探査・発掘期間】平成26年8月～平成26年12月（予定）

【申込期限】平成26年1月8日（水）

環境課 ☎973-5594

家庭用生ごみ処理機購入奨励助成制度について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を推進するため「生ごみ処理機」の助成を行っております。市内在住（1年以上）の方ならどなたでも交付を受けることができます。助成金の額は、処理機1基当たりの購入額の2分の1を助成

（最大3万円）。一世帯につき1基とします。購入前に環境課で手続きを行ってください。

【とき】随時

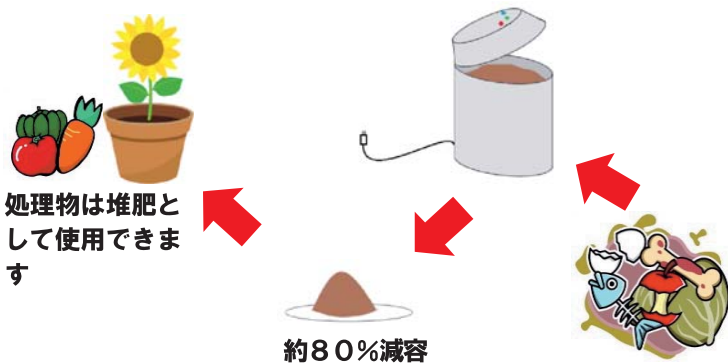
【対象】うるま市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方（以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません）

【申込方法】※申請時に必要なもの①住民票謄本 ②完納証明書（市民税・固定資産税・軽自動車税等）③助成金交付申請書（窓口にて）④印鑑（認め可）

【申込期限】定員に達し次第終了

※終了後はキャンセル待ちになります

生ごみ処理機による減量化の過程



学務課 ☎978-2159

平成26年度 就学援助の申請について

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育費等の一部を負担する就学援助を実施しています。

【申請対象】うるま市内に在住し、うるま市立の小中学校及び沖縄県立与勝緑が丘中学校へ在学するもの。

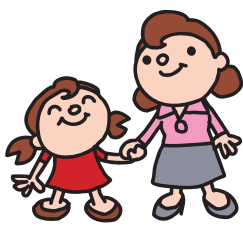
【給付内容】学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費（学校病のみ）、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わない）

※年度により給付対象支給額が変動することがあります。あらかじめご了承ください。

【申込方法】各市立小中学校で行っています。援助を希望する方は、在学する各小中学校事務室から申請書類を受け取り、必要事項を記入のうえ、学校事務室まで提出して下さい。

【申込期間】平成26年1月14日（火）～31日（金）まで。但し、平成26年度から入学する新小学1年生については、平成26年4月14日（月）～30日（水）とします。

平成25年度市県民税（所得・課税）証明書等、その他指定の書類の提出が必要となります（お問い合わせは学校事務室まで）



平成25年度 第3回 危険物取扱者試験

- 【試験日】平成26年2月23日（日）
- 【試験の種類】甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
- 【願書受付期間】書面申請 平成26年1月14日（火）～1月21日（火）
- 【電子申請】平成26年1月11日（土）～1月18日（土）
- 【試験会場】名護商工高等学校、南部農林高等学校、琉球大学、宮古工業高等学校、八重山農林高等学校
- 【願書配布先】消防本部、具志川消防署、石川消防署、与勝消防署、平安座出張所
- 【お問合せ先】（一財）消防試験研究センター沖縄県支部 TEL098-941-5201  
ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>  
※電子申請できます。詳しくはホームページをご覧ください！



企業立地雇用推進課

☎965-5611

①事業主のみなさまへ優遇措置について

うるま市立地企業の支援に関する条例及び、うるま市固定資産税の課税免除に関する条例に基づき、申請のあった該当事業者に対し、雇用奨励金の交付及び固定資産税の課税免除を行います。

詳細は、うるま市ホームページでご確認いただけます。

**【対象事業】** 製造業・道路貨物運送業・こん包業・卸売業・電気業・機械修理業・ソフトウェア業等

雇用奨励金制度

【条件】

①平成24年3月31日までに立地した企業従業員が5人以上の企業で、本市における操業開始の日から2年以内に、1年以上の常時雇用で市内在住者を新規採用している者。

雇用保険に加入している者。

②平成24年4月1日から立地した企業従業員が5人以上の企業で、本市における操業開始の日から2年以内に、以下の対象者を雇用した企業。(うるま市民であること)

正規職員として1年以上常時雇用された者。

新規採用された者。

雇用保険に加入している者。

【奨励金の額】

①対象者1人につき5万円以内(ただし、1人につき1回限り)

②対象者1人につき10万円以内(ただし、1人につき1回限り)

【申請書の提出期限】

操業開始の日から3年以内

固定資産税の課税免除

市内に取得価格が500万～1,000万円以上(事業所が立地する地域による)の施設・設備等を新設または増設した青色申告者に対し、当該設備若しくはその敷地である土地(ただし、その取得の翌日から起算して1年以内に建物の建設の着手があった場合に限り)に係る固定資産税につき、最初の年度以降5年間課税を免除する。

【申請書の提出期限】

課税年度の最初の日の属する年の1月31日

②いちゅい具志川じんぶん館 夜間ヨガ教室受講者募集

【とき】

①平成26年1月14日～3月25日

計10回 毎週火曜日午後7時～9時

②平成26年1月20日～3月24日

計10回 毎週月曜日午後7時～9時

【ところ】 いちゅい具志川じんぶん館

市民活用室

【受講料】 4,000円(保険料込み)

【定員】 各25人 【対象】 18歳以上

【申込期間】 平成25年12月21日(土)～12月28日(土)

午前9時～午後9時

※日曜日休館

※じんぶん館窓口にてお申込みとなり

ます。お電話でのお申込みはできません。

※定員に達し次第締め切ります。人気講座のため、受講希望者はお早めにお申込みください。

詳細はじんぶん館のブログをご覧ください。管理室までお電話でお問合せください。

【お問い合わせ】 いちゅい具志川じんぶん館 ☎982-14140



③うるま市シルバー人材センター 農業支援講習 受講生募集

農作業の理論から実習まで行い、基本的な知識・技能を習得します。

平成26年1月16日(木)～1月30日(木)までの計11日間

【とき】 午後1時～5時

※土日・祝日を除く

【ところ】 いちゅい具志川じんぶん館

【対象】 ハローワークにおいて求職登録した55歳以上の就職希望者

【定員】 20名 【受講料】 無料

【お問い合わせ】

うるま市シルバー人材センター

☎972-2267

沖縄県シルバー人材センター連合

☎871-0330

健康支援課

☎973-3209

子育て講演会 受講者募集

子ども楽しむアウトドア

生きる力は「自然」に育つ

3児の父として、医師として、43力国にわたる世界の貧困と紛争をテーマに取材を重ねてきたフリーライターとして、子育てや予防接種について講話をされます。

【とき】 12月14日(土) 午後3時～5時

【ところ】

健康福祉センターうるま3階ホール

【対象】 うるま市にお住まいの子育て中の方など

【定員】 100名

【入場料】 無料

【申込方法】 お電話にて

【託児】 予約制、先着約5名(市民)



【講師】

県立中部病院医師 高山 義浩 先生

## うるま市民無料相談所の開設について

### ①市民無料法律相談

ゆあ法律事務所

【とき】 12月12日(第2木曜日) 午後2時～午後4時  
 【ところ】 石川庁舎(1階市民相談室)  
 【予約券配布場所】 石川庁舎1階市民課前市民ロビー  
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

【とき】 12月26日(第4木曜日) 午後2時～午後4時  
 【ところ】 本庁(1階市民相談室)  
 【予約券配布場所】 本庁舎2階市民生活課  
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。

※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が8名以上並んで待機している場合がありますので、お早目に予約券配布場所へお越しくださいようお願いいたします。

※午後1時に、予約券を順番カードと引き換えいたします。  
 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。

### ②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【とき】 平成26年1月16日(木) 午前10時～午後4時(午後12時～1時を除く)  
 【ところ】 本庁舎 3階 第1会議室

### ③人権週間相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を各庁舎一斉に行います。

【とき】 平成26年1月16日(木) 午前10時～午後4時(午後12時～1時を除く)  
 【ところ】 本庁舎 3階 第1会議室

### ④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

【とき】 毎週水曜日 午前10時～午後4時(午後12時～1時を除く)  
 【ところ】 市役所 本庁1階 市民相談室  
 ※消費者相談は沖縄県県民生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。  
 【問い合わせ】: ①～④市民生活課 ☎973-5487

### ⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。

【メールアドレス】 kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

### ⑥子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラーとして相談を受けます。

【とき】 12月20日(金) 午後1時～5時  
 【ところ】 市役所本庁2階 児童家庭課(予約制)  
 【問い合わせ】 ⑤～⑥児童家庭課 ☎973-5041

### ⑦市民こころの健康相談について

さまざまな悩みでストレスをかかえている方が対象です。

※臨床心理士によるカウンセリング  
 ※毎月第1火曜日(公休日除く)  
 時間: 午後1時から4時  
 【とき】 平成26年1月7日(火) 午後1時から4時  
 【ところ】 健康福祉センター(うるみん) 3階相談室  
 ※お電話や来所での予約が必要です。  
 ※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。  
 【問い合わせ】 ⑦健康支援課 ☎973-3209

## 人権擁護委員の再委嘱について

人権擁護委員の松堂勝雄委員、根川富子委員が9月末で任期満了となりましたが、10月1日付けで法務大臣から委嘱され、再任となりました。



まつどうかつお  
松堂勝雄 委員



ねがわとみこ  
根川富子 委員

人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や、法務局や市役所などの公共施設等において地域の皆さんから人権相談を受けるなどの、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚活動を行っています。

うるま市ではおよそ毎月1回、人権相談所を開設しています。相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

お問合せは、  
 那覇地方法務局 人権擁護課(☎098-854-1215)  
 うるま市役所市民生活課(☎973-5487)まで

障がい福祉課 ☎973-5452  
 障がい者ゲートボールポウリング  
 教室参加者募集

障がい者スポーツの楽しさを知って頂く事を目的に、各競技方法やルール説明を学びゲーム体験をしてみよう。  
**対象** うるま市内の身体障害者手帳所持者  
**申込方法** うるま市障がい者福祉協会 事務局  
 ☎973-7790  
 FAX973-77802  
**申込期限** 開催2日前まで  
**ゲートボール**  
**とき** 12月8日(日) 午前9時半～12時  
**ところ** 具志川ドーム  
**参加料** 無料

ポウリング  
**とき** 12月15日(日) 午後2時～  
**ところ** T-T BOWL 沖縄(沖縄市池原)  
**参加料** 500円(靴代含む)

生活福祉課 ☎973-4982  
**民生委員・児童委員推薦候補者募集**  
 民生委員・児童委員について欠員のある地区では推薦候補者を募集しています。  
 ※主な要件/地域の実情をよく知り、地域住民が気軽に相談できる方・社会福祉に理解と情熱があり実際に活動できる方  
**対象** 30歳以上70歳未満の方  
 ※主任児童委員は65歳未満  
**問い合わせ先** 生活福祉課又は各自治会  
**申込期限** 随時

男女共同参画コーナー  
ど〜おもう？



やさしい男の子！ たくましい女の子！  
それもととても素敵だと思いませんか？

企画課 ☎973-5005

介護長寿課（地域包括支援センター）  
☎973-5112

①ちばらな応援隊養成講座参加者募集

ちばらな応援隊とは講座で学んだ知識や体操を活かして、ご自身も健康増進し、地域の高齢者が元気に活動できるように支援をしていただく人達のことです。この講座は、運動・栄養・口腔（噛む・飲み込む）・認知症など、介護予防に関する基礎知識や体操指導の技術を身につけた介護予防ボランティアを養成するためのものとなっています。教室経験者には、さらに深い介護予防を学ぶ場になります。また、友達同士や地域で体操を始めたいという方やグループにオススメの講座です。

【とき】平成26年1月15日～4月16日

（毎週水曜日）午後1時半～4時

※日程の詳細は、お問い合わせの上、

確認ください。

【会場】健康福祉センター「このみん」2階 生きがいルーム

【対象】高齢者の介護予防に関心があり、講座修了後に友人や家族、地域などで介護予防のための活動ができる方

※心身の状態によつては、参加できないこともあります

【定員】12名

【申込方法】うるま市地域包括支援センターにお電話し、直接申込ください。

後日健康チェックのため、ご来所していただきます。

（持参するもの）

①お薬手帳

②健診結果（今年まだ受診をされていない方は、昨年の健診結果でも可します。）

【申込期間】12月19日（木）～20日（金）



②うるま市 介護食エキスパート人材育成事業（うちな〜介護食講習会）受講者募集

介護食エキスパート人材育成事業として、介護食に関する調理実習、高齢者の口腔衛生、喉の構造と飲み込みの

関係や栄養学の座学を行います。

【とき】平成26年1月11日（土）

正午～4時（受付：11時30分）

【会場】うるま市 健康福祉センター（このみん）

【対象】介護食や飲み込み、口腔ケアに関心がある自治体職員、一般参加者や福祉・医療従事者、社会福祉協議会職員

【参加料】無料

【申込方法】事前予約必要

※定員になり次第締め切り

【お問い合わせ】

NPO法人バリアフリーネットワーク会議 食のバリアフリー研究所 大矢

富子・上原秀太 ☎0989-84-1

（月～土 午前9時～午後7時）

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

☆<sup>く</sup>久高 <sup>てる</sup>照子 様 (字赤道) より10万円の寄付

☆<sup>く</sup>久保田 <sup>ときえ</sup>時江 様 (与那城) より36,500円の寄付



うるま市社会福祉協議会へ

☆<sup>く</sup>久高 <sup>てる</sup>照子 様 (字赤道) より10万円の寄付

☆池味区カジマヤー合同祝 実行委員長 <sup>く</sup>久米 <sup>まさよし</sup>正義 様  
より2万円の寄付

☆<sup>な</sup>仲田 <sup>みつよ</sup>光代 様 (字田場) より3万円の寄付

うるま市の人口

	平成25年11月1日	前月比
人口	120,899人	+39
男 	60,533人	+43
女 	60,366人	-4
世帯数	47,450戸	+92

消防活動状況 (平成25年10月)

救急出場件数 ..... 498件 (5,322件)  
 搬送人員 ..... 462人 (4,915人)  
 火災件数 ..... 1件 (31件)

( )は平成25年1月からの累計。

- ◎大切な命を守るため、住宅用火災報知器を設置しましょう。
- ◎あなたも救命リレーに参加しませんか。※AEDは誰でも使える救命の道具です。応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!
- ◎救急出動が増加傾向です。軽いケガの時は近くの医院、診断での受診をおすすめ致します。(救急車の適正利用をお願いします)

あやはし海中ロードレース大会事務局  
 ☎678-9404  
 第14回あやはし海中ロードレース大会  
 ～美ら海にこころを2014～

「磯のかおりを楽しみながら、海中道路を走ろう」を合言葉に、『第14回あやはし海中ロードレース大会』が行われます。あやはしの潮風を浴びながら汗を流しませんか。今年も多数のご参加をお待ちしています。申し込み方法、期間などについては詳細が決まり次第、お知らせします。

【とき】平成26年4月6日(日)開催予定  
 ※雨天決行  
 【ところ】うるま市与那城総合公園陸上競技場  
 【予定申込期間】平成26年1月上旬～平



【第13回あやはし海中ロードレース大会】

成26年2月上旬予定  
 r-ayahashi@river.ocn.ne.jp (大会事務局)

学務課より謝罪と訂正

広報うるま11月号のP17の「平成26年度うるま市立彩橋小中学校小規模特認校児童生徒募集案内」について一部記載に誤りがありましたので、お詫びいたしますとともに訂正させていただきます。

(正)【面接日】12月15日(日)  
 午前10時～12時



第9回 9th URUMA City Industry Festival

# うるま市産業まつり

■全沖縄盆栽展 同時開催  
12月12日(木)～15日(日)

- 寄せ植え体験教室
- あまSUN品評会
- 伝統神ウルマー&闘牛戦士ワイドー

再発見!  
うるまの宝!



盛岡物産展も同時開催!

第15回 全沖縄やまいも勝負 15日(日)開催

2013/12/14日(土)・15日(日) ※雨天決行・荒天中止  
時間：午前10時～午後7時 開場：うるま市石川庁舎周辺及び石川体育館



### お楽しみ抽選会

500円以上お買い上げのお客様に豪華賞品が当たる、お楽しみ抽選会を開催します!



### さんだんかプレゼント!



1,000円以上お買い物をしたお客様限定で「さんだんか」をプレゼント!

- お一人様1本限り。
- お持ち帰り用の袋をご用意下さい。
- 本数に限りがありますので、無くなり次第終了とさせていただきます。

広報うるま 編集発行：うるま市役所 〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号 TEL.(098)973-5079 FAX(098)975-1111 http://www.city.uruma.lg.jp 印刷：琉球産業 〒901-2221 沖縄県宜野湾市佐田4-1 TEL.(098)898-2191 FAX(098)898-6411